

各 位

平成13年 7月19日

東京都港区芝大門1丁目13番9号
昭和電工株式会社
(コード番号 4004)

代表者 取締役社長 大橋光夫

問合せ先 広報・IRグループ長
海老原喜信

TEL (03)5470-3235

人造黒鉛電極に関する欧州委員会の決定について

当社は、欧州委員会より欧州での人造黒鉛電極に関するカルテルの疑いで課徴金を課す旨の決定通知を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 容疑について

1992年5月から1997年4月の期間の、当社グループの欧州における人造黒鉛電極のカルテル容疑。

2. 課徴金

金 額 17.4百万ユーロ (約18億円)

3. 今後の対応

当社は、通知書の内容を検討し、今後の対応を決めたいと存じます。

4. 業績への影響

仮に決定内容を受け入れたとしても、当期予想に織込済みの特別損益の中で吸収できますので、当期業績への影響はありません。

(ご参考) 当期の業績見通し (平成13年1月1日 ~ 平成13年12月31日) (単位: 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成13年6月28日修正発表)	7,640	280	130	0

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期単独業績予想 (平成13年6月28日修正発表)	4,650	150	90	50

以上